

## 第1回 官民データ活用推進基本計画実行委員会 御中

### インターネットアウトバーン構想(意見)

委員 三木谷 浩史

データ活用を推進するため以下の施策をパッケージとして進めていくことが必要。

#### 1. モバイルのオープン化

- 加入者管理機能の開放等モバイルのオープン化を進めていくことが重要。

#### 2. 日本をアジアのシリコンバレーにするための施策の推進

- 世界中から優秀な人・モノ・カネ・データを集めるためのエコシステムを構築するため、必要な規制改革等を進める。

#### 3. KPI設定と重点分野

- 日本の産業競争力拡大に資するデータ流通の拡大の在り方を見据えたうえで定量的なKPIを設定し、進捗を検証していくべき。
- 不動産、医療、観光、金融分野等をはじめとしてデータ基盤整備とその活用が成長戦略の要であることを明記すべき。

#### 4. オンライン原則

- 対面書面交付原則の撤廃を含めたスマートネイションを提案してきたがその趣旨が政府の『デジタルファーストアクションプラン』に一部明文化されることに感謝。官民データ活用推進基本計画でも明確に位置づけるべき。
- 今後は、当該計画に基づき、オンライン化されていない手続きについて具体的にオンラインを原則に見直す実行手続きの実施こそが必要。しっかりとIT本部が司令塔となって、各省庁の規制見直しの実行を促していくべき。

#### 5. オープンデータ/国と地方

- 官の保有するデータセットのリストを国民にわかりやすく示す必要。
- 都道府県、市町村における行政がスマート化するよう、計画づくりをIT本部が司令塔となってサポートが必要。

## 6. 官民データの適正な利用

- 今後行われるデータ流通に関する実証実験の結果等を十分解析するとともに、データを収集することの事業者の利益やビジネス面における競争への影響等も十分勘案して検討することが必要。内容によっては制度整備がイノベーションを阻害してしまうこともありうる。真に必要な支援方策の適切な在り方を丁寧に今後議論していくことが重要。

## 7. データ活用戦略としてのシェアリングエコノミーの法環境整備

- 2015年の成長戦略で法環境整備が位置付けられ、今回、民泊について法案が出されたが、ライドシェアについては検討が進んでいない。データ活用戦略の一環として早急に法環境整備の具体的検討を行う会合を政府において立ち上げるべき。

## 8. データ活用によるイノベーションが誘発されやすい環境整備

- 政府で検討が予定されている『レギュラトリーサンドボックス』制度と官民データ活用戦略との連携が重要。

以 上